

平成31年2月6日(水)

(午前9時30分 開議)

○議長(岡 弘悟君) おはようございます。
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長(岡 弘悟君) これより平成31年2月橋本市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長(岡 弘悟君) 今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長(岡 弘悟君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成31年1月30日付、橋総第464号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案1件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(岡 弘悟君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 小林君、11番 田中君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長(岡 弘悟君) 日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたい

と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長(岡 弘悟君) 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) おはようございます。平成31年2月市議会臨時会の開会に際し、議員の皆さま方におかれましては公私ご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

早速ではございますが、本日、提案させていただきました議案につきましてご説明申し上げます。

本議会には、工事請負契約の締結の1件を提案いたします。

議案第1号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、橋本市立中学校空調設備設置工事に係る制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社まえだ住宅設備が落札しましたので、請負契約の締結をするにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）おはようございます。ちょっと一点お聞きしたいと思います。空調をつけていくにあたって、ガスを使っていったほうがいいのか電気を使っていったほうがいいのかという質問を前にさせていただいたと思います。そこで、副市長の答弁の中で、両方概算は出していく必要があるのかなというふうな答弁をいただいていたと思います。

ですので、今回、これを契約するにあたって、内容としては電気だというふうには認識はしとるんですけども、どういうふうに概算を出した結果、何を参考にして、市民の方でわかりやすくいけばですけど、一つの教室あたり、ガスだったらこれぐらい費用、ランニングがかかる、電気だったらこれぐらいランニングがかかるというふうなわかりやすい説明を、どういうふうに概算を出されたところを一点教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）答弁願います。総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この中学校の空調の工事につきましては、以前に電気のほうで設計を組んでおりまして、今年できるだけ早い時期に工事を完成するというので、その設計を活用して単価の入れかえ等を行ったんですけども、そういうことで、前回の設計を生かしての入札というふうになりましたので、ガスとの比較については特に行っておりません。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）概算はとってないとい

うことやったと思うんですけど、副市長は、それはとる必要があるんじゃないかというふうに議会で答弁をいただいていたと思うんですけど、その辺との整合性といいますか、それが虚偽という言い方はちょっとあれなんかもしれませんけども、その辺をどうなって概算をとる必要がなくなったのかといいますか、副市長からそういう指示があったのか、なかったのか。それとも、それがその場の思いつきの発言だったのか、その辺ちょっと答弁をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（市民生活部長事務取扱）（森川嘉久君）私も教育委員会のほうへはそういうことで、議場でも当然、小西議員のご質問についても皆聞いておったわけでございますので、それから、調査をするようにということは申し上げました。和歌山市のほうで実績がありましたので、それについては一応調査をして、その結果は今、数値は私のほうではちょっと把握できておりませんが、教育委員会のほうでは調査をして、数値的なものも一応確認して把握をしているというふうな報告は、私は受けた記憶がございます。

（発言する者あり）

○議長（岡 弘悟君）調査をしたのかしていないのか、まずそこからお答えいただけますか、副市長。

副市長。

○副市長（市民生活部長事務取扱）（森川嘉久君）直接、私は調査はしておりませんが、教育委員会のほうで和歌山市の実例を調査したということは報告は受けた記憶がございます。数値的なものについて、私のところで把握は残念ながらできておりませんが、教育委員会では把握をしておるといふふうな認識しております。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。今、具体的な数値は持っておりません。ただ、和歌山市のほうでの聞き取りをさせていただきました。都市ガス、それからLP、プロパンですか、それから電気と3種類、和歌山市では設置されています。一番安価なのが都市ガスだという報告を受けています。次が電気。そして、あとはいわゆるプロパンというんですか、LPのほうで、一番高いのはそれだと。私たち橋本市につきましては、都市ガスは通っておりませんので、検討させていただいて、電気が一番その中では安価であるという結論に達したということです。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）2回しか聞けないので、しっかりメモしていただきたいと思います。ちょっと今の小西議員の関連を先お伺いするんですけれども、総務部長の答弁は理にかなった答弁だと思うんです。ということは、今、教育長が言われたことを副市長からの指示、もしくは議会答弁の指示を得て、教育委員会は和歌山市をベースに調査をしたというのがこれなんであれば、その調査の答えが何で総務部長に伝わっていないんですか。橋本市教育委員会とこの部局が一緒になってこれやっていくというのであれば、その情報が管財課所管の総務部長がこれ答弁できないということは、知らんということは伝えてないということなんではないんですか。そこら辺がチームワークがちょっとおかしいんじゃないのかなというのが、まず小西議員からの関連の一点お伺いします。

私の質問は、今回この議会を開くにあたって、急ぎの議決を求めるということやというふうに僕は認識しとるんですけれども、前も僕、申し上げたんですけれど、分離発注という言葉は、今さら何言うとなんというふうになると

思うんですけれど、5校一括したほうが安価というふうな表現が出とると思うんですけれど、この根拠というのは出されとるんかということが一点。

これが可決になったら急いで行くと思うんですけれども、工程表というのがどうなっとなるか、タイムスケジュールを教えてください。

三つ目が、調査基準ですね。この業者に締結しようという、この議決をしようという前に調査しとると思うんですけれども、調査の基準というのを教えてください。

最後に、この業者というのは電気に対してどれぐらいの技術を持っているか。電気工事士は何人おるか。ここら辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）一点目の、いわゆる市役所内での連絡、調整ができていないのではないかというお話です。これにつきましては、部長がお答えさせていただいたとおり、最初、中学校につきましては電気で行くという形で設計を組んでおりました。19番議員からもご意見をいただいた上で、和歌山市に聞き取りに入らせていただきました。まさに平らな部分でこちらも調査をさせていただきました。最初に電気ありきであるとかそういうことではなくて、平らに考えた上で、やはり電気がいいと。先ほどの答弁のとおりです。

部長が答えられた部分につきましては、当初の計画の段階でそういう形になったので、同じ回答になるということで、私たちのほうから直接他の機関に、部署にお話をするとはなかったということで、そういう意味でいうと、議員が言われた連絡調整ができていないと言われればそういう形になりますけれども、結果としてそういう経過を踏んだ上でのごことでありますので、ご理解いただきたいと、そ

のように思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）まず、急いで議決というようなお話でしたけど、それはできるだけ早く中学校の生徒にエアコンを使っていたきたいということで、3月議会ですと1カ月ほど遅くなりますので、そういうことで最短の事務的な手続きということで、本日、臨時会を開催させていただきました。

それと、分離発注についてですけれども、まずコスト面で、先ほど議員からもありましたけれども、コスト面で予算ベースで工事費で言いますと、5校分割と一括での比較では3,450万ほどの削減になりますので、そういったことが一点ありますのと、それと、やはり一括発注することで工事費が大きくなりますので、対象になる事業者も経営規模が大きくて技術力が高いということで、そういう物品の調達等でやはり確実性が出てくる、確実に仕事をしていただける、そういう点もあるのかなというふうに思っております。

それと、調査基準ですけれども、調査基準につきましても、低入札価格の調査実施要綱というのがございまして、これに基づきまして入札金額の積算内訳でありますとか、手持ち工事、それと技術者の状況ですか、そういうものを資料を提出させていただきました、ヒアリングをして、それを低入札価格審査会にかけて審査を行った上で落札者を決定したというような手続きを踏んでおります。

それと、電気技術者ですけれども、これにつきましても、この工事につきましても建設業法でいいます管工事になりますので、1級管工事施工管理技術士の資格と管理技術者資格者証を有するということが入札を行っております。

ということで、電気工事につきましても、特に今回の入札の要件、電気技術の資格につ

いては要件としておりませんけれども、当然、下請等の活用によってそういったことはクリアできるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）私のほうからは工期について答弁させていただきます。

まず、設計時の考え方ですけども、一括としたということについては総務部長のほうから答弁させてもっています。ただしながら、額的には高くなりますので、標準工期という観点からは長くなってしまいうんですけども、この工事に関しましては、中学校5校ということで、何にも順次順番にやっていく必要はない。同時施工が可能という観点からの工期設定となっております。

それで、今後については、契約後、学校の協力を得ながら調整して実施工程を組んだ上で、ちょっとでも早く工事ができるように進めていきたいということでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。よくわかりました。あとは、今は出ないんで、後日ちゃんとしかるべき日に工程表を見せていただけるということでよろしいんですか。

それと、前回からの教育委員会の答弁で、土日祝はできるだけ工事しないとか、そういうこともあったと思うんですけども、そこらも踏まえた上できっちり工程表を出していただいて、少々別に遅れるとか、僕は言葉は悪いんですけど、どのみち夏の暑いのにできるだけ間に合わすということはようわかっとなるんですけども、次のプロポーザルとは違う話になるんですけども、間に合わないけれどもできるだけ早くしてあげたいということには感謝しとるんで、きっちりとした工程表を出して順序を踏んでくれるというふうな解釈で

よろしいんですか。

それと、総務部長に再度お伺いするんですけども、管工というのが僕らも勉強不足なんですけども、市役所のルールの中で管工になるからこれでいけるんだ、下請が持っているからいいんだというのは规则的にオーケーなのはよく理解しとるんですけども、その決定ありきで基準を業者基準にすると、例えば、ここに書いてあるほかの5社というのがあると思うんですけども、そこらが工事部隊ありきで、一生懸命見積もりとかを考えて入札に参加してくる中で、決める基準としては、やはりその業者で職人がおってというのも金額ばかりではなくて、そういうのも調査基準、入札のふるいにかける基準というのやはり必要になってくるのではないかなということ、今回のこの議会を通じて今後の発展につなげていただきたいということちょっとお伺いするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今回の工事につきましては、繰り返しになりますけれども、建設業法でいいます管工事になりますので、そちらのほうで必要な資格としては、やはり第1級の管工事の施工管理技士ということと、下請を使う場合には、下請の工事費がある一定の金額を上回ります管理技術者というのが必要になりますので、そういうことを要件にしております。

今回は電気工事もあるのはあるんですけども、そういった部分については資格要件としておりませんのは、できるだけそういうことで資格要件をあまり厳しく絞ることによって、参加業者が少なくなってしまうということもありますので、そういったことも考慮して必要な技術者については、先ほど言った技術要件というふうなことでしております。

○議長（岡 弘悟君）あと、工程表を出せるのかどうか。

建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）工程につきましては、もちろん精度を高めた上で、何らかの形で議会のほうへも報告させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今回の入札についてなんですけども、この業者さんが決定しとるんですが、この業者さんが公民館の関係で工事を入札されて、公民館がいろんな理由はあると思うんですけども、やむを得ない理由としてでも工期が遅れとるということが、情報入つとるんですけども、今後入札制度を考えていく中で、現時点ではできなかったと思うんですが、そういう業者が続けて次の大きな工事を受けるとするのは、どうも私的には納得がいきにくいんですよ。前の工事を入札して受けて、その工事が何らかの理由で工事が遅れて迷惑かけとるわけでしょう、市に対して。その業者さんが再度違うところの続けてのこういう入札に参加するということについては、ちょっと今後考えていかなくはならん問題ではないかなと。

以前にもあったわけでしょう。問題が発生したところが、次のこども園の外構工事を請け負ったと、入札に参加したというそういう問題もあったわけでしょう。この辺のところをやはり考えていかないと、市民の理解を得られない部分があるんじゃないかなと。

やはり市に対して迷惑かけとる、市民に対して迷惑かけとる業者が、再度こういう工事を請け負うということについて、何らかの規制をしていかないと、どうも市民の理解を得られる入札制度ではないかなと思うんです

けども、その辺はどうですか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、答弁するにあたってちょっと整理しますね。今回、公民館の件に関しては、20番 辻本議員の質問に対しては、まず、今請負している業者さんが公民館のことに関して、遅れの理由がその業者にあるとお考えなのか、そこから入っていないと市民に対しての誤解を招きますので、そこから答弁していただいておりますか。今、公民館が遅れているボルトの話ですよね。そこからの話で入らないと、ちょっと誤解を招きますので。答弁できますか。

教育長。

○教育長（小林俊治君）この後で、公民館については文教厚生員会で報告をさせていただくということになっております。教育委員会としては、ハイテンションボルトが全国的にどうしても手に入らない状況の中で、請負業者さんも真剣になって入手を努力していただいております。このことについては、文教厚生委員会でこの後報告させていただきますので、この遅れについてはその部分でまたご理解いただくというふうに考えておりますので、ご了解いただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）それと、施工能力というようなお話もありましたけれども、それにつきましては、入札のほうの条件で、管工事と電気工事の建設業許可、それと経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の管工事の総合評定値が800点以上、それと、会社の実績ということで、公共工事におけます空調の工事で面積3,000㎡以上の実績というようなことを要件にしております、これを全てクリアしている業者でありますし、手持ち工事の状況も調査しましたけれども、特に問題ないということで、今回の結果となっております。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）先の工事についてはまたあれなんで、いかなる理由があっても、市や市民に迷惑かけているというのが、これは私、事実だと思うんです。やむを得ないとか、理由があろうかと思うんですけれども、それであってもやはり工期が遅れるということがあって、そういうことがある業者が続けて入札に参加するということについては、やはりなかなか市民の理解を得にくいのではないかなど。いろんなところでそういう声が聞こえていますので、そういうことも含めた中で入札制度のあり方を再度また考えていただいて、橋本市、入札制度については従来からいろいろ改善をしていただいておりますので、それはいいと思うんですが、さらにその辺につきましても改善する余地があるのではないかなど感じておりますので、その辺を考慮に入れながら、また改善していただけたらなと思います。もう結構です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。
13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）まず、先ほど工期をきっちり出してくれるということなんですけれども、その中で学校がどれだけ協力してくれるかによって、やはり工事がスムーズにできるかというのがまずあると思います。もうすぐ大型連休に入るということもありまして、それと、やはり空き教室がどのぐらいあった中で、極端に言うたら、一学級そこに移って、その空いた部屋を工事にかかる。そういった学校ごとにアイデアといいますか、やっぱりシステムを変えながらしなければ、一番暑いときに使われないという事態がまずあると思います。

それと、もう一点、一つでもそういったところで早く済めば、仮に中間検査なりして、そこを早いことクーラーをつけれるという考

えはいけるんかどうか。非常にほかとの差別化になると思いますけども、少しでもできたところから試運転という目的の中でする方法もあるんじゃないかとは思っています。

それと、もう一点、先ほど20番議員が言われておった、入札の結果の中で、以前恐らく業者の責において工期が延びれば入札を1回飛ばすとか、そういう多分ルールづくりが以前からあったと思うんですけども、今回それに当てはまるかというのが非常にわからないんですけども、やはり業者がいかに仕事もせんとほったらかすとか、そういったことがあるんじゃないかと思えます。そこらがやっぱり非常に市のほうもそういったことで、きちり考えながらしてあげたい。特に工期は学校の土日、大型連休、夏休みとありますので、できたら夏休みまでに私は完成していただくように努力をしていただきたいと思います。それに対しての案はございませんか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）まず学校の協力体制につきましては、昨年から協力いただきたいということで校長会等でお話をさせていただいております。1月28日に5校の校長・教頭会を開催させていただきまして、その中で空き教室への移動が可能かどうか等、それから、また放課後、土日にもしか工事するとすれば、そのときの協力体制、それから、資材の仮置き場等の配慮を協力いただきたいということで調整をしております。

今後、先ほど12番議員もご質問がありましたが、個々の学校の状況に応じまして、日程調整を図りながらやっていきたいというふうに考えてございます。

二点目の完了した後の使用につきまして、議員おっしゃっていただいたように、もしか使えるところが出てきましたら、5校の校長

会等での協議をしまして、順次使っていけるところについては試運転というような形で利用できないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）17番、井上。中学校については、いち早く生徒の冷房を入れるために、臨時議会まで開いてやっていただけるといのはありがたいこととございますが、中学校については、既に設計というのはもうできておまして、スムーズに進んでおると。電気、ガスについては、小学校とかそういうところという議論があったと思うんですけども、中学校は既に設計済みであるということが一つ。それで、よかろうと。

この入札を今現在上がっておりますけれども、文教でまた説明があるんと思うんやけれども、今上がってきているこの業者さんですか、地元業者であるので、私は地元業者に対して入札をされたということは非常にいいことであると。これからもどンドン地元業者にしていきたいというのは、これは私の願いであります。

それと、この業者さんについては聞くところによると、材料が震災で、そこへ材料を送っていて品不足で結局入ってこないというそういう状況があつてのことであるとちょっと聞いておるんですけども、その点については業者がなまくらして遅れたというんじゃなくて、商品が入ってこないからできないということであると聞いておるんですが、その点についてちょっとお聞きしときます。

○議長（岡 弘悟君）すいません、先ほどその答弁ございましたけど、教育長、もう一度、答弁願えますか、念押しで。

そして、今、別の入札の件なので、先ほど

答弁答えてもうとるんで、もう一度、答えていただきますけども、そういった業者の責任ではないということで理解してよろしいんですよね、教育長。先ほどの答弁を繰り返すようですけども。

教育長。

○教育長（小林俊治君）私どもは、公民館の工事の遅れというのは非常に責任を感じています。ただ、この遅れについては、業者さんの怠慢であるとかそういうことではなくて、全国的にハイテンションボルトが不足した。復旧やその他災害、また東京オリンピック等でハイテンションボルトがどうしても手に入らない。

実は、市長のほうもかなり動いていただきまして、ハイテンションボルトをぜひともらいたいということで動いていただいたんですけども、なかなかとれなかったというのが現状でして、私は今回の請負業者の責任ではないというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。

今、議題となっておりますのは、エアコンに対する入札になりますので、確かに、同業者が落札しておりますので、その点は議員の皆さんも非常に気になるころだとは思いますが、今の行政側の判断としては、ハイテンションボルトにより、公民館の遅れは業者の遅れではなくて今の日本の現状を鑑みたときに、なかなか入手が困難なために遅れているという認識のもとで決着がついていると。この後、文教でまた説明はいただくんですけども、それをご理解いただいた上で、今のこの入札の案件について議論をいただきたいと思えます。ちょっと公民館の件はまた別の件になりますので、今はこのエアコンの入札で議論を行いたいと思えますので、その点ご注意くださいいたします。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そのとおりで、今の議長の説明のとおりであると思っております。その詳しい説明をきちんとやっとならば、我々皆、全部納得も説得もできるんで、それを今ちょうど教育長が説明していただいたんで、よくわかりました。それについては異議ございません。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）企業努力をしても資材調達が思うに任せない、これは本当にしょうがなくとも思いますが、それで、エアコンの件なんですけども、大量に資材購入が必要となってくるわけですが、その調達の部分での見通しといたしますか、そのところはスムーズにいけるのかどうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）おたのしの件についてお答えをいたします。全国的に発注が予想されるということもございますので、教育委員会としまして、今回、業者が発注する予定のメーカーのほうに問い合わせをいたしました。その結果、納入には1カ月から1カ月半ということで聞いております。それから、実際に橋本市の中学校の調達予定のあることについても、ラインのほうで対応をする予定であるということも聞いております。

あわせて、契約業者からは納入できるという確約証的なものをいただきたいということで進めたいと思っております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終わりました。これにて、本会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

閉会にあたり、市長から発言の申し出があ

りますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、市議会臨時会を開催させていただきまして、工事請負契約の締結案件についてご賛同いただきました。誠にありがとうございます。

小・中学校の空調設備の設置につきましては、意見書の提出や要望活動等、議員各位にも多大なるご尽力をいただきました。ありがとうございました。

本日ご賛同いただきました中学校の空調設備の設置につきましては、生徒の学習環境や安全に十分配慮した上で工事を進めてまいりたいと考えていますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）これにて、平成31年2月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時6分 閉会）